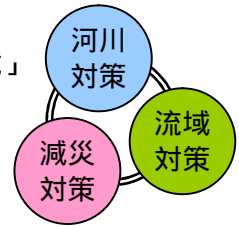


武庫川水系河川整備計画(原案)《改訂版》の概要

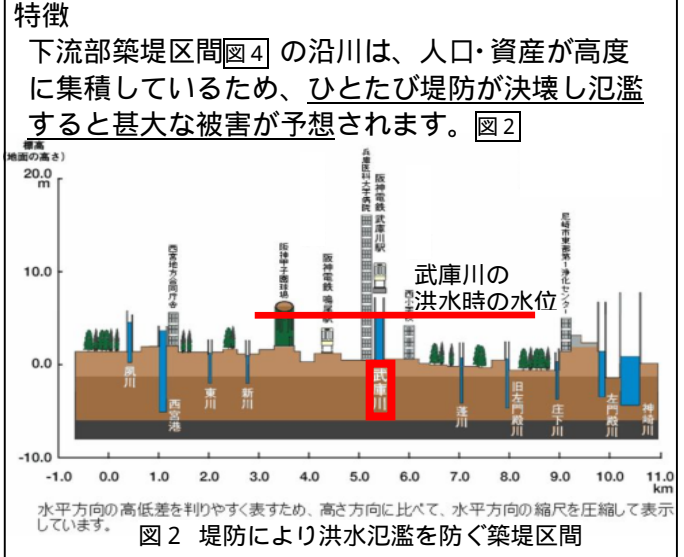
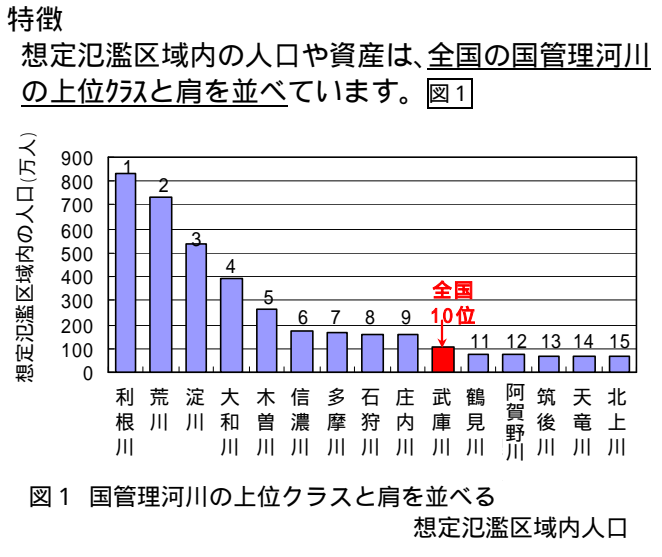
武庫川水系河川整備計画として、現時点で必要と考えられる「治水」「利水」「環境」に関わる施策や整備内容を取りまとめました。この内、治水については、河川対策・流域対策・減災対策で構成する総合的な治水対策を進めます。



総合的な治水対策

1 総合的な治水対策

(1) 武庫川の現状と課題



(2) 整備目標流量等の設定

同規模河川での整備目標
 ・上位クラスの国管理河川
 ・武庫川と氾濫区域を共有する猪名川
 いずれも目標水準は戦後最大洪水

整備目標流量

河川整備基本方針の整備目標を達成するには多くの期間を要することから、段階的に安全度を向上させます。戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水と同規模の洪水(3,510m³/s)から沿川住民の生命や財産を守ります。

	整備目標流量
河川整備計画(今回の計画)	3,510m ³ /s
河川整備基本方針(長期的な目標)	4,690m ³ /s

計画対象期間
 一般的な計画対象期間は20~30年ですが、早期に整備効果を得るため、最短の20年に設定しました。

甲武橋基準点における流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量

(3) 治水対策の選定

着目点 解消すべき治水上の喫緊の課題
 堤防の決壊には至りませんでした。昭和62年より進めてきた河川改修事業の目標流量2,600m³/sを超える規模の洪水2,900m³/sが平成16年に発生しました。 図3

⇒

築堤区間における流下能力の低い区間の安全性向上は、喫緊の課題です。 図3

着目点 千叡ダム治水活用や新規ダム建設の治水対策としての課題
 千叡ダムの治水活用や新規ダムの建設は、合意形成に多大な時間を要します。また、完成するまでに十数年と時間を要し、その間は整備効果を発揮できない課題もあります。

- 千叡ダムの治水活用の課題
- 新規ダム建設の課題
- 最近の少雨化傾向を踏まえ、湧水リクへの対応を不重視する水道事業者との合意形成に多大な時間が必要
- 環境保全に配慮したとしてもなお、ダム選択への社会的な合意形成に多大な時間が必要

選定した治水対策
 喫緊の課題に対応でき、早期に整備効果を発揮できる以下の対策を選定しました。 表2

河川対策

- 河床掘削等
- 堤防強化
- 青野ダムの活用
- 新規遊水地の整備

流域対策

- 学校・公園・ため池を利用した貯留施設等の整備 等

+

減災対策

- 水害リスクに対する認識向上 等

本計画では、千叡ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設以外の、早期実現可能な対策で戦後最大洪水に対応することを整備目標に、河床掘削や堤防強化等に取り組むこととしました。しかしながら、近年、集中豪雨が多発している現状を踏まえると、さらなる洪水に対する安全度の向上が必要です。したがって、千叡ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設等について、その必要性・実現可能性の検討を継続し、具体的な方向性が定まった場合には、計画上の取り扱いについて検討します。

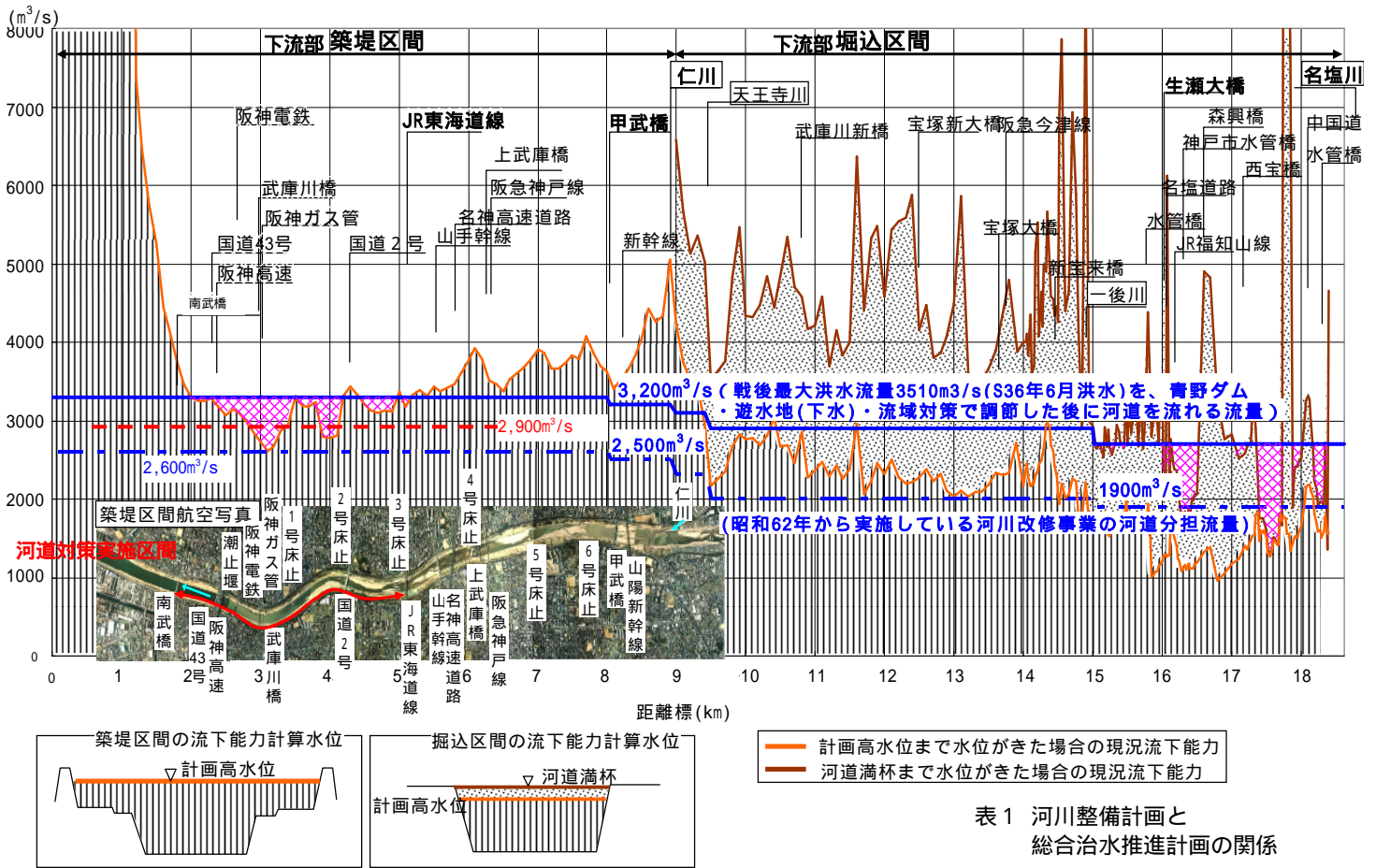


図3 現況流下能力と河道への配分流量

(4) 流域対策・減災対策は県・市が協力して実施

「流域対策」や「減災対策」は、流域市の協力を得て進める必要があるため、県及び流域市で構成する「武庫川流域総合治水推進協議会(仮称)」を設置し、別途「武庫川流域総合治水推進計画(仮称)」を策定します。[表1]

2 利水対策

流水の正常な機能の維持
合理的な水利用の促進に努め、より豊かな流量の確保を目指します。加えて、健全な水循環を確保するため、流域水循環の把握に努めるとともに、森林・農地等の保全、透水性舗装の整備等に取り組みます。

3 環境対策

「武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則」
原則1：流域内で種の絶滅を招かない
原則2：流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する

(1) 動植物の生活環境の保全・再生
計画段階から生物多様性の保全に向けた対応方針を明らかにするため、全国的にも初めての取り組みとして、「環境に関する2つの原則」を設けました。この原則を適用して、生物環境に与える影響を可能な限り回避・低減または代替できる環境保全措置を講じることにより、武庫川を特徴づける多種多様な動植物が生息・生育できる豊かな自然環境の保全・再生に努めます。

(2) 天然アユが遡上する川づくり
アユの生息環境を改善するため、関係者や地域住民の適切な役割分担のもと、移動の連続性の向上や生息場所の確保等、実施可能なものから取り組みます。

(3) 良好な景観の保全・創出
沿川景観を一体のものとして捉えるとともに、川が本来有する自然景観を基調として、武庫川らしい景観の保全・創出に努めます。

(4) 水質の向上
自然浄化機能を有する水生植物の再生等を通じて、更なる水の「質」の向上を目指します。あわせて、関係機関と連携した「わかりやすい水質指標」による調査の実施を検討します。

4 流域連携

「地域共有の財産」である武庫川を守り育てるため、「参画と協働」による武庫川づくりを基本として、地域住民・NPO・事業者・大学等の研究機関・流域市・県が、適切な役割分担のもと流域連携を進めます。

表1 河川整備計画と総合治水推進計画の関係

	河川整備計画 兵庫県	総合治水推進計画 推進協議会
内容	河川法に基づき今後20年間で実施する具体的な整備内容を記載 治水 利水 環境	河川整備計画と整合を図り、県・流域市が協力して進める内容を記載 治水 減災対策 総合的な治水対策
策定主体	兵庫県	推進協議会(兵庫県、流域市)

5 河川整備計画のフォローアップ（計画の着実な推進）

PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理
フォローアップ委員会の設置
地域住民等との情報の共有化

表2 河川整備計画の実施概要

項目	河川整備計画			(参考) 河川整備 基本方針
	内容	甲武橋地点 流量配分	甲武橋地点 流量配分	甲武橋地点 流量配分
整備目標	戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水から沿川住民の生命や財産を守ることを基本とする。	整備の考え方 ¹ (整備期間20年間) 前半 後半	3,510m ³ /s	4,690m ³ /s
河川 対策	下流部築堤区間(河口～JR東海道線橋梁手前)			3,700m ³ /s
	低水路拡幅	←→ 前半での完成を目指す	+100 ²	
	高水敷掘削	←→ 前半での完成を目指す	+200 ²	
	河床掘削	←→ 下流から順次掘削	+400 ²	
	下流部掘込区間(仁川合流点～名塩川合流点) 溢水対策(護岸整備、パラペット等) [当面は、生瀬大橋上流の未整備区間において、 河道拡幅、河床掘削を実施。]	←→ 未整備区間の整備後、 浸水対策を行う	3,200 ²	
	中上流部及び支川 河道拡幅、河床掘削、溢水対策(パラペット等)	←→ 順次整備する	- ³	
下流部築堤区間の堤防強化(南武橋～仁川合流点) ⁴ 計画高水位以下の洪水に対する浸透対策、侵食対策	←→ 前半での完成を目指す			
洪水調節 施設の整備	新規遊水地の整備 武庫川上流浄化センター内の用地の一部を転用し、遊水地を整備。	←→ 前半での完成を目指す	+20 ²	220
	青野ダムの活用 予備放流による洪水調節容量を現在よりも40万m ³ 拡大。 (洪水調節容量560万m ³ 600万m ³)	←→ 予備放流開始雨量の設定等について 試行した後、前期の運用を目指す	+40 ²	280 ²
流域対策	学校、公園、ため池を利用した貯留施設等を整備。 付加的な流出抑制効果が期待できる様々な流出抑制対策の推進。	←→ 順次整備する	30m ³ /s	80m ³ /s
減災対策	4項目を柱として推進する。 (1)水害リスクに対する認識の向上(知る) (2)情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) (3)的確な避難のための啓発(逃げる) (4)水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える)			7/10対策を中心とした「減災対策」を実施する。

- 1 整備予定時期をわかりやすく示すために、参考に整備の考え方を記載しました。整備にあたっては関係機関等との調整が必要となるため、整備時期が変更になることがあります。
- 2 対策毎の整備効果をわかりやすく示すために、参考に概ねの整備効果量を記載しました。
- 3 は甲武橋地点の上流であり、は堤防の質的改良であるため、甲武橋地点の流量配分の内訳にはならない対策です。
- 4 計画高水位以上の洪水に対して堤防を決壊しにくくするための堤防強化については、計画高水位以下の洪水に対する浸透・侵食対策が完了した後に、可能なものから実施します。

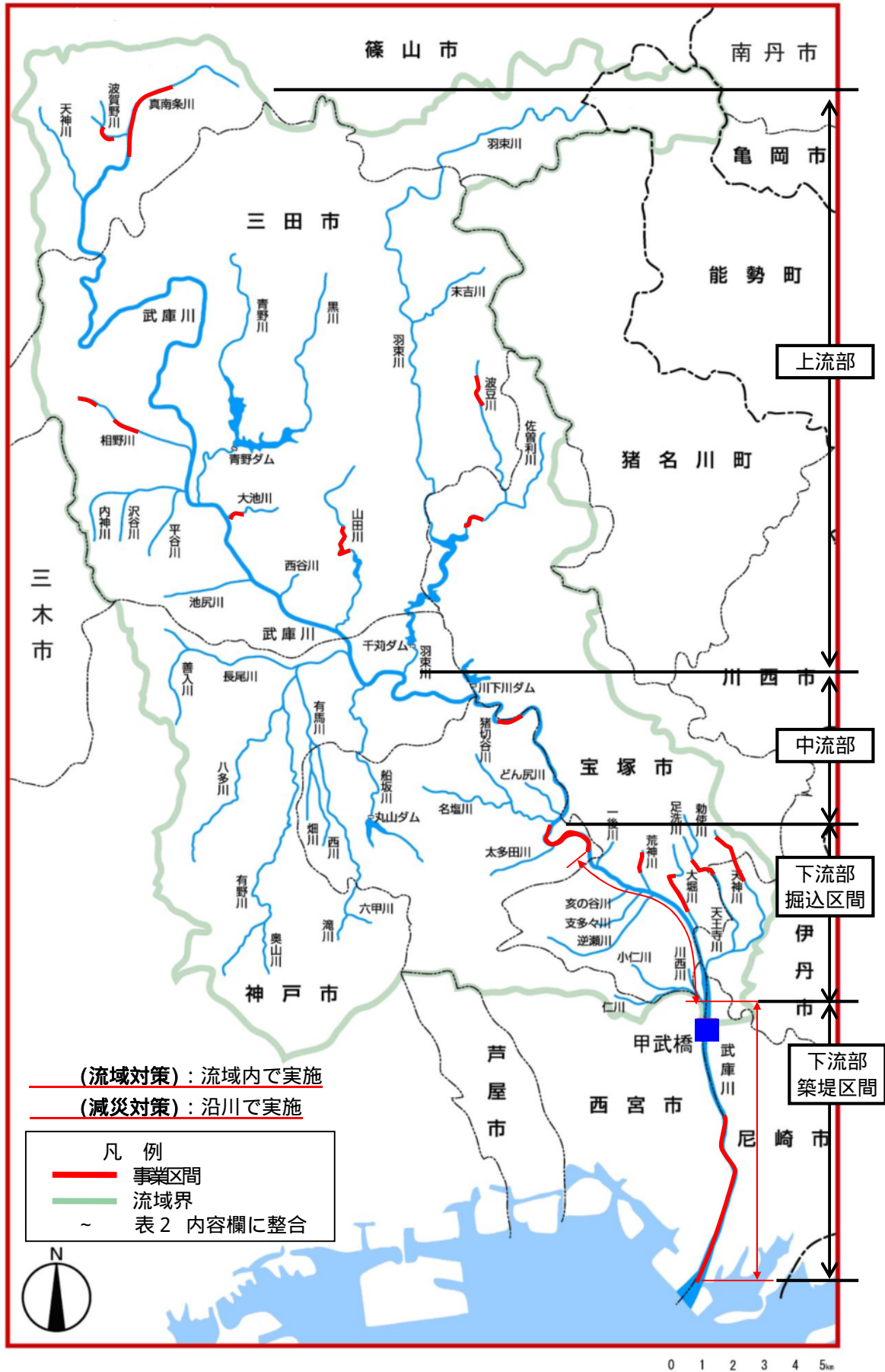


図 4 河川整備計画の事業区間の位置図